

障害年金 知っていますか？



障害年金について説明する社会保険労務士の飯塚泰雄さん＝大分市今津留1丁目

障害年金を知っていますか。該当するかもしれないと悩んでいませんか。NPO法人障害年金支援ネットワークの会員で大分市今津留1丁目事務所を開く社会保険労務士の飯塚泰雄さん(34)が、無料の電話相談を紹介している。

電話相談受け付け中

障害年金は公的年金の一つで、障害によって働いたり日常生活をおくったりすることが困難がある場合に支払われる。うつ病や発達障害、脳梗塞などの後遺症、人工透析を受けるなどさまざまな傷病が対象になる。

障害年金支援ネットワークによると、全国には約741万人の障害者がいるが、障害年金を受給しているのは約195万人(今年5月末現在)。

すべての障害者に年金受給資格があるわけではないものの、受給条件を満たしているのに受給できていない人がいるという。

ネットワークは、障害年金を専門とする社会保険労務士が集まって2001年に設立された。現在、全国で約2300人が

全国の専門家が無料で応対

会員になっており、平日に毎日交代で電話相談を受けている。県内で電話相談に登録しているのは飯塚さんだけで「手続きが複雑ということでも諦めてしまっている人や制度について知らない人が県内でも多い」という。

飯塚さんがネットワークに登録したのは今年3月。義母が若年性アルツハイマー病と診断され、受給の手続きの経験をしたことから、障害年金の役割と意義を改めて実感した。

ネットワークは全国の病院や市役所など約1700カ所に障害年金の相談を呼びかけるほか、大きなチラシを置いているが、県内では14カ所だけだ。

電話相談はネットワークのフリーダイヤル(0120・956・119)でできる。平日の午前10時～正午、午後1～4時に受け付ける。ホームページ(<http://www.syougai-enkin.or.jp/>)には、受給までの仕組みや事例、Q&Aなどを掲載している。

飯塚さんは「法令解釈や行政官庁の情報、障害認定に関する知識などについて、全国の詳しい専門家が話を聞かしてくれる。まずは気軽に電話してほしい」と話している。(大藤道矢)